

第1章 総則

第1条 目的・利用資格等

1. 本規約は、株式会社ヤマキザイ（以下「当社」といいます。）が、当社の運営する「鉄道ひろば」で提供するクラウドファンディングサービス（以下「本サービス」といいます。）を、プロジェクトオーナー（第2条(2)に規定）およびユーザーが利用する場合の諸条件を定めたものであり、プロジェクトオーナー、ユーザーおよび当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当社は、プロジェクトオーナーおよびユーザーによる本サービスの利用に関して、本規約のほか、各サービスの利用に関する特約、その他本規約の下位規約、ガイドライン等を定めることがあり、この場合、これらも本規約の一部として取り扱われます。ユーザーは本規約のほか、これらに規定する諸条件に従い本サービスを利用することとします。
3. プロジェクトオーナーは、当社が承認した「鉄道ひろば」の出品者登録を行い、出品者としての資格を有効に有する者でなければなりません。当社が別に定める出品者に適用される利用規約（「鉄道ひろば」出品企業向け利用規約）は、本規約にこれと異なる定めがない限り、プロジェクトオーナーと当社との間との關係について、本規約にも準用されます。この場合、同利用規約中「本規約」は、「鉄道ひろば」クラウドファンディング利用規約を、「本サービス」は、当社が「鉄道ひろば」で提供するクラウドファンディングサービスを、「出品者」はプロジェクトオーナーを指し、その他の事項も、各条項の趣旨に即した必要な読み替えをすることとします。
4. 本サービスの支援者（第2条(3)に規定）となるユーザーは、「鉄道ひろば」のユーザー登録を行い、ユーザーとしての資格を有効に有する者でなければなりません。「鉄道ひろば」利用規約は、本規約にこれと異なる定めがない限り、ユーザーと当社との關係について、本規約にも準用されます。この場合、同利用規約中「本規約」は、「鉄道ひろば」クラウドファンディング利用規約を、「本サービス」は、当社が「鉄道ひろば」で提供するクラウドファンディングサービスを指し、その他の事項も、各条項の趣旨に即した必要な読み替えをすることとします。

第2条 定義

本規約において用いる用語の定義は以下の通りとします。

(1) 「プロジェクト」

本サービス上で掲載される企画、商品等

(2) 「プロジェクトオーナー」

プロジェクトの企画、管理、運営等の実行者

(3) 「支援者」

プロジェクトを支援するユーザー

(4) 「支援契約」

プロジェクトが成立することを停止条件として、支援者とプロジェクトオーナーとの間で

成立する契約

(5)「支援」

支援者が、プロジェクトに対する共感のもとプロジェクトオーナーに対して一定の金員を支払う行為

(6)「リターン」

プロジェクトの支援に対してプロジェクトオーナーが提供する商品、サービス、または謝意を表す返礼品等

(7)「募集期間」

プロジェクト毎にプロジェクトオーナーが支援を募集する期間

(8)「目標金額」

プロジェクトオーナーが設定する支援総額の目標金額

第3条 本サービスの内容および当社の役割

1. 本サービスは、プロジェクトオーナーが掲載するプロジェクトに対し、ユーザーが支援者となり、金銭的な支援をするための場・機会を提供するプラットフォームです。プロジェクトオーナーと支援者間の支援契約、リターンの提供等に関しては、すべて当事者であるプロジェクトオーナー・支援者間で直接行われます。

2. 当社は自ら、プロジェクトの掲載、主催を行うものではなく、また、支援契約の当事者となるものではありません。

3. 当社は、本規約中に別段の定めがある場合を除き、支援契約の取消し、解約、解除、返品、返金、保証など取引の遂行には一切関与せず、その責任を負いません。

4. 本サービスの内容は、本規約に規定する通りとします。

第4条 本規約の変更

1. 当社は、当社の判断により、合理的な範囲内で、本規約を変更することがあります。本規約変更後の本サービスには、変更後の本規約が適用されます。

2. 当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生時期を定め、効力発生日の14日前までに、変更の旨・変更後の本規約・効力発生時期を、本サービスにかかるウェブサイト上に掲示する方法により、プロジェクトオーナーおよびユーザーに周知します。

3. プロジェクトオーナーおよびユーザーは、変更の周知後、当社の定める期間内（期間の定めのない場合は効力発生時期まで）に、当社の定める手続きにより本サービスの利用を停止することができるものとします。プロジェクトオーナーおよびユーザーが、本規約変更の効力が生じた後に本サービスを継続して利用した場合、または当該期間内に利用停止の手続きをとらなかった場合には、変更後の本規約の内容に同意したものとみなされます。

第2章 プロジェクトおよびプロジェクトオーナーにかかる事項

第5条 プロジェクトの申請

1. プロジェクトオーナーとしてプロジェクトの掲載を希望する者は、本規約に同意の上、当社に対し、当社の定める利用申込書を提出することとします。当社からの承認通知をもつ

て、プロジェクトの承認完了とします。

2. 当社は、以下の場合、プロジェクトの掲載を不承認とすることがあります。

- (1)プロジェクトの実現可能性がない、または著しく低いと認められる場合
- (2)申請に事実と反する内容が含まれている場合
- (3)プロジェクトまたはリターンの内容が第7条の禁止事項に抵触する場合
- (4)「鉄道ひろば」出品企業向け利用規約第6条に定める出品者登録の取消等の事由に該当した場合
- (5)その他、当社がプロジェクトが不相当であると判断した場合

第6条 プロジェクトオーナーの義務

1. プロジェクトオーナーは、プロジェクトの掲載およびリターンの提供を行うにあたり、特定商取引に関する法律、不当景品類および不当表示防止法、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令を自らの責任において遵守しなければなりません。
2. プロジェクトオーナーが、特定商取引に関する法律の「販売業者」または「役務提供事業者」に該当する場合（該当性の判断は、プロジェクトオーナーの責任において行うこととします）は、同法に基づく表記を、プロジェクト掲載ページまたはプロジェクトオーナーとなるプロフィールページ等のプロジェクト掲載ページから一度のリンクで遷移できるページに掲載しなければなりません。
3. プロジェクトオーナーは、プロジェクト申請および掲載にあたり、個人・団体の名称を含む事実関係のすべてについて、正確な記載をしなければなりません。
4. プロジェクトは、その目的や活動等の内容が具体的に特定されていなければなりません。また、プロジェクトに掲載する期間、リターンの内容や支援額との関係等について、相互に矛盾または誤解を招く内容の記載をしてはなりません。プロジェクトの内容と関係のない画像の使用はできません。
5. プロジェクトオーナーは、掲載するプロジェクトを、自ら遂行しなければなりません。
6. プロジェクトオーナーは、プロジェクト成立後、支援契約のリターンを確実に実行しなければなりません。
7. プロジェクトオーナーは、他者（個人・法人を含む）へのなりすましをしてはなりません。
8. プロジェクトオーナーは、プロジェクトの内容に沿って、支援金を使用しなければなりません。
9. 寄付型プロジェクトにおいて、プロジェクトオーナーは以下の事項を実施しなければなりません。
 - (1)プロジェクト掲載ページで税制上の優遇措置について説明すること
 - (2)プロジェクトが寄付金控除対象プロジェクトである場合、支援者に対して寄付金受領証明書を自己の名義で発行し郵送すること
 - (3)支援者からの税制上の優遇措置についての質問に対応すること
 - (4)プロジェクトまたは支援者が想定する通りに公租公課または会計の取扱いがなされることについて、当社は責を負わないことをプロジェクトページに記載すること
10. プロジェクトオーナーは、プロジェクトの実施完了後、およびリターンの提供完了後す

みやかに、当社の定める方法により、プロジェクト掲載ページにおいて、各完了報告をすることとします。

第7条 禁止事項

プロジェクトオーナーは、プロジェクト掲載ページで以下の表現を行ってはなりません。

- (1)過度に暴力的な表現、露骨な性的表現
- (2)人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現
- (3)自殺、自傷行為を誘引または助長する表現
- (4)薬物乱用その他の犯罪行為および刑罰法令に抵触する行為を誘引または助長する表現
- (5)投機、射幸心をあおる表現
- (6)反社会的、公序良俗に反する表現
- (7)その他当社が不適切であると判断する表現

第8条 表明保証

プロジェクトオーナーは、当社に対し、プロジェクトについて以下の各事項が真実かつ正確であることを表明し、保証します。

- (1)関係法令に違反せず、また、違反するおそれがない（必要な許認可等が存在する場合、当該許認可等を取得できる具体的な見込みが存在する）こと
- (2)第三者の著作権、肖像権・パブリシティ権、プライバシー、名誉・信用その他の権利を侵害せず、また、侵害するおそれがない（権利者の承諾など必要な権利処理が存在する場合、当該権利処理を実施できる具体的な見込みが存在する）こと
- (3)第三者との契約や支援者に適用される規則、規程等に違反せず、また、違反するおそれがないこと
- (4)プロジェクト掲載ページに明示した事項を除き、プロジェクトを中断または中止する予定がなく、また、プロジェクトを継続できない具体的なおそれが生じていないこと

第9条 プロジェクトの掲載中止

1. プロジェクトが掲載された後、第16条に基づき当社がプロジェクトオーナーに対して支援金を支払うまでの間に第5条2項各号記載の事情が明らかとなった場合、当社は当該プロジェクトの掲載を中止することがあります。また、これらの事情が合理的に疑われる場合、当社は、事実関係の確認に必要な間、プロジェクトの掲載を一時中止することがあります。この場合、プロジェクトオーナーは、当社の実事関係の確認に必要な協力をしなければなりません。
2. 当社は、当社の判断により、募集期間および支援が終了したプロジェクトの掲載を中止することがあります。
3. 当社は、前2項により掲載を中止した場合において、その理由を開示する義務を負いません。
4. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりプロジェクトオーナーまたはユーザーに生じた損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

第 10 条 プロジェクトの種類

本サービス上で実施可能なプロジェクトの種類は以下の通りです。

(1) 購入型プロジェクト

プロジェクトが成立した際に、プロジェクトオーナーと支援者との間に成立する支援契約が、売買契約、役務提供契約等の有償契約であるプロジェクトをいいます。プロジェクトオーナーは、支援者に支援契約の対価としてリターンを提供します。

(2) 寄付型プロジェクト

プロジェクトが成立した際に、プロジェクトオーナーと支援者との間に成立する支援契約が、寄付等の無償契約であるプロジェクトをいいます。プロジェクトオーナーは、支援者に支援に対する謝意として返礼品を提供します。

第 11 条 プロジェクトの方式・成立

プロジェクトには、成立条件の違いにより、以下の 2 つの方式があります。

(1) All-or-Nothing 方式

プロジェクトに対する支援が目標金額に到達した場合にプロジェクトが成立し、プロジェクトオーナーに支援金が支払われます。募集期間内に支援額が目標金額を達しなかった場合にはプロジェクトは不成立となります。

(2) All-in 方式

プロジェクトに対する支援が 1 円に到達した場合にプロジェクトが成立し、目標金額に到達したか否かにかかわらず、プロジェクトオーナーに支援金が支払われます。

第 12 条 プロジェクト成立手数料

プロジェクトが成立した場合、プロジェクトオーナーは、当社に対して、別途、当社とプロジェクトオーナー間で、プロジェクト毎に個別に協議して決定した条件に従い、プロジェクト成立手数料を支払うこととします。

第 13 条 リターンの提供

1. プロジェクトオーナーは、あらかじめ、支援者が支援する金額に応じて、その額の範囲内のリターンを設定しなければなりません。寄付型プロジェクトについては、リターンとして寄付に対する謝意を表すのに適切な返礼品を設定します。
2. プロジェクトオーナーは、プロジェクトが成立した場合、支援者に対し、あらかじめ設定したリターンを提供します。
3. プロジェクトオーナーは、プロジェクトが成立した場合の各プロジェクトのリターン毎の履行時期を、あらかじめプロジェクト掲載ページに明示することとします。プロジェクトオーナーは、プロジェクトが成立した場合、同履行時期までに、リターンの履行を行うものとします。やむを得ない事情により遅延または遅配が生じる場合は、プロジェクトオーナーから支援者にすみやかに連絡し、対応しなければなりません。かかる遅延、遅配について、当社の故意または重過失に起因する場合を除き、当社は責任を負いません。
4. プロジェクトオーナーは、ユーザーおよび支援者からのリターンについての問い合わせ等に、誠実に回答することとします。

5. プロジェクトオーナーは、リターンの変更や中止をすることはできません。やむを得ない事情によりリターンの内容の変更や中止が必要な場合、プロジェクトオーナーは、支援者の個別の同意を得た上、同意を得られた範囲内においてのみリターンの変更を行うことができることとします。

6. プロジェクトオーナーは、リターンの提供のために支援者の個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）が必要となる場合、当社の定める方法により当該情報を取得することとします。この場合、プロジェクトオーナーは、支援者の個人情報を、リターンの履行およびプロジェクトに関連する活動に必要な範囲でのみ利用できます。プロジェクトオーナーが、これら以外の目的で支援者の個人情報を利用するためには、支援者から個別の同意を取得しなければならず、取得した個人情報の管理はプロジェクトオーナーが行うこととします。情報の漏えい等のトラブルにより生じる損害に関して、当社の故意または重過失に起因する場合を除き、当社は責任を負いません。

第 14 条 プロジェクトの中止

1. プロジェクトオーナーは、掲載が開始されたプロジェクトの中止をすることはできません。ただし、プロジェクトオーナーにおいて、やむを得ない理由によりプロジェクトの中止を希望する場合には、速やかにその理由を付して当社に連絡することとし、当社が承諾した場合に限り、プロジェクトの掲載を中止することができます。この場合、プロジェクトオーナーは、当社の定める方法で支援者に中止の経緯を説明した上、支援者からの問い合わせに対応しなければなりません。

2. 前項によりプロジェクトを中止する場合、プロジェクトオーナーは、当社に対し、プロジェクトの掲載終了後 7 営業日（当社営業日による）以内に、中止に伴う手数料（支援者 1 名あたり 5,000 円（税別））を支払わなければなりません。振込手数料はプロジェクトオーナーの負担とします。

第 15 条 プロジェクトに関する紛争等

1. 支援者およびプロジェクトオーナーは、プロジェクトおよび支援契約に関連して生じた紛争等について、支援者およびプロジェクトオーナー間で解決することとします。これらの紛争等について、当社の故意または重過失に起因する場合を除き、当社は責任を負いません。

2. 当社は、当サービスの健全性を確保する見地から、支援者およびプロジェクトオーナーに事実関係の確認をする場合があり、支援者およびプロジェクトオーナーは当社の事実確認に協力しなければなりません。

3. プロジェクトオーナーが、支援者からの問い合わせ、または前項に基づく当社からの事実確認に応じず、当社が、支援者の支援契約に基づく権利の行使のために必要と判断する場合、当社は、プロジェクトオーナーが当社に届け出たプロジェクトオーナーの氏名・名称、メールアドレス、電話番号その他の連絡先を支援者に提供することができるものとします。

第 16 条 支援金の支払

1. プロジェクトオーナーは、当社に対し、支援者が支払う支援金の代理受領権限を付与します。当社が、支援契約に基づき支援者が支払う支援金を、プロジェクトオーナーに代わっ

て受領した時点で、支援者の支援金支払義務の履行が完了したものとします。

2. 当社は、プロジェクトが成立した場合、プロジェクトオーナーに対し、当社とプロジェクトオーナー間で、プロジェクト毎に個別に協議して決定した方法により、代理受領した支援金を支払います。振込手数料は当社の負担とします。

3. 当社は、プロジェクトオーナーへの支援金の支払に際して、プロジェクトオーナーが当社に支払うべき手数料その他の一切の債務を差し引きます。

第3章 支援者に関する事項

第17条 住所の制限

1. 支援者は、日本国内に住所を有している者（個人の場合は住民登録があること、法人の場合は法人登記がされていること）でなければなりません。

2. 支援者は、当社が必要と判断する場合、住民票、登記事項証明書、その他当社が必要と認める書類を提供しなければなりません。

第18条 支援

1. ユーザーは、当社の定める方法によりプロジェクトの支援を申し込むことができます。支援の申込みが完了した時点で、ユーザー（支援者）とプロジェクトオーナーとの間で、プロジェクトが成立することを停止条件とする支援契約が成立します。

2. ユーザーは、支援の申込みをするにあたり、プロジェクト毎に本サービスで表示される条件に同意して申込をすることとします。

3. 当社は、支援契約が成立した時点で、プロジェクト掲載ページに支援者の支援状況を表示することができます。ただし、支援者の支援状況について表示の義務を負うものではありません。

第19条 支援のキャンセル

1. 支援者は、支援を申し込んだプロジェクトについて、支援をキャンセルすることができます。ただし、法令により認められる場合、およびプロジェクトごとに個別で定める場合に限り、支援のキャンセルをすることができます。

2. 当社において以下の事実を認めた場合、その支援はキャンセルされます。

(1) 「鉄道ひろば」ご利用ガイド記載の支払期限を越えても決済が完了しない場合

(2) プロジェクトオーナーによる支援者に対するリターンの履行が不能または著しく困難である場合

(3) 当社が、支援者の支援に法令または本規約違反が認められると判断した場合

第20条 リターンの取得

1. プロジェクトが成立した場合、支援者は、当社の定める方法により支援金の決済が完了することを条件として、プロジェクトオーナーに対し、各プロジェクトにおいて定められたリターンを得る権利を取得します。

2. 支援者は、選択したリターンの変更・キャンセル・返金の要求はできません。

3. リターンの履行はプロジェクトオーナーが支援契約に基づきその履行の責を負うものであり、当社は、リターンの履行についてその責を負うものではありません。

第 21 条 支援金の返金

1. 当社は、以下の場合、当社の定める方法による支援金の決済が完了している支援者に対し、支援金（クーポン等により割引がなされている場合は、割引後の金額）を返金します。振込手数料は、当社が負担します。この場合、支援者は当社の返金に協力しなければなりません。当社は、これ以外の場合においては、いかなる事由であっても、支援者に対する支援金返金を行いません。

(1) プロジェクトが不成立となった場合

(2) 第 9 条 1 項によりプロジェクトが掲載中止となった場合

(3) 第 14 条 1 項によりプロジェクトが中止された場合

(4) 第 19 条第 2 項第 2 号により支援がキャンセルされた場合

2. 前項の場合に、当社が返金の通知をした後、支援者が登録した口座情報に不備がある等の理由により、支援金の返金が支援者によって受領されないまま 6 か月が経過したときは、当社は支援者が支援金の返還請求権を放棄したとみなすことができます。

第 22 条 支援の方法

支援者は当社の定める方法により支援金の支払をします。支援金は、第 16 条 1 項により、プロジェクトオーナーに代わり当社が受領します。支援者が、当社に対して支援金を支払った時点をもって支援者の支援金の支払は完了します。

第 4 章 プロジェクトオーナーおよびユーザー共通事項

第 23 条 禁止行為

1. プロジェクトオーナーおよびユーザーは、本サービスの利用にあたって、以下の各号のいずれかに該当する行為、またはそのおそれがある行為を行ってはなりません。

(1) 本サービスを不正の目的で利用する行為

(2) 当社、他のプロジェクトオーナーおよびユーザー、その他の第三者の知的財産権、肖像権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為

(3) 当社、他のプロジェクトオーナーおよびユーザー、その他の第三者の名誉もしくは信用を毀損し、またはプライバシーを侵害する行為

(4) 詐欺等の犯罪に結びつく行為

(5) コンピュータウイルスなど有害なプログラム等を送信もしくは提供する行為、または推奨する行為

(6) 当社、他のプロジェクトオーナーおよびユーザー、その他の第三者の情報を改ざん、消去する行為

(7) 当社、他のプロジェクトオーナーおよびユーザー、その他の第三者の設備を不正に利用し、またはその運営に支障を与える行為

(8) 法令、本規約または公序良俗に違反する行為

(9)本サービスの運営を妨害する行為

(10)その他当社が不相当と判断する行為

2. プロジェクトオーナーおよびユーザーが前項各号のいずれかに該当する行為を行ったことにより、当社が損害を被った場合、当社は当該プロジェクトオーナーおよびユーザーに対して損害賠償の請求ができることとします。

第 24 条 個人情報取扱い

1. 当社は、プロジェクトオーナーおよびユーザーから提供された個人情報を第 15 条 3 項その他本サービスの提供に必要な範囲および当社プライバシーポリシーで定められた目的の範囲で使用することができることとし、プロジェクトオーナーおよびユーザーは、これに同意します。

2. 支援者は、本サービス上で支援契約が成立した場合、プロジェクトオーナーに対して、リターンの提供およびプロジェクトに関連する活動を利用目的として、支援者の氏名、住所、支援額、選択したリターンの内容、プロジェクトオーナー宛のメッセージ、その他、リターンの履行に必要な情報を提供することに同意します。

3. 当社は、プロジェクトオーナーによるリターンの不履行に備えて保険に加入した場合、当該保険金の請求のため必要な範囲で、ユーザーの氏名、住所、プロジェクト内容、支援内容等の必要な情報を提供する場合があり、ユーザーはこれに同意します。

4. 当社は、当社プライバシーポリシーで定める場合または個別にユーザーから同意を得た場合、ユーザーの個人情報を第三者と共同利用する場合があります。

第 25 条 非保証および免責

1. 本サービスは、プロジェクトオーナーおよびユーザーが取引を行う場を提供するものであり、プロジェクトオーナーおよびユーザーに対して、プロジェクトが予定通り実行されることを保証するものではありません。

2. 本サービスに関連して、プロジェクトオーナーとユーザーの間、およびユーザー同士の間で生じたトラブルに関して、当社は責任を負いません。

3. 当社がプロジェクトオーナーに対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の責任は、当社の債務不履行または不法行為等の請求原因の如何を問わず、プロジェクトオーナーに生じた損害のうち現実に発生した直接かつ通常の損害に限り、かつ、当社がプロジェクトオーナーから、本サービスの対価として当該損害の発生の原因となったプロジェクトにおいて受領した額を上限とします。

4. 当社がユーザーに対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の責任は、当社の債務不履行または不法行為によりユーザーに生じた損害のうち現実に発生した直接かつ通常の損害に限るものとします。ただし、当社の故意または重過失に起因する場合は除きます。

5. プロジェクトオーナーおよびユーザーは、本サービスの利用に関連して課税が生じることがあることを認識して本サービスを利用するものとします。当社は、当該課税に関し一切関与しないものとし、課税の有無や課税額等については、プロジェクトオーナーおよびユーザー自らが、自らの責任で確認および対応するものとします。

第 26 条 権利帰属

1. プロジェクトについてプロジェクトオーナーが提供した写真等の素材やプロジェクトの対象となる商品またはサービスについての権利は、プロジェクトオーナーまたはプロジェクトオーナーに使用許諾している者に留保されます。
2. 本サービスにおいて、プロジェクトオーナーおよびユーザーが投稿その他送信を行った文章、画像、動画その他のデータについて、当社は、無償で自由に利用（複製、複写、改変、第三者への再許諾その他のあらゆる利用を含みます。）することができることとします。
3. プロジェクトオーナーおよびユーザーは、プロジェクトの内容について、当社、プロジェクトオーナーその他の第三者の名誉その他の権利ないし利益を侵害するもの（当社以外で、同様の商品またはサービスを提供するプロジェクトを掲載する場合を含みます。）でない限り、当社の定めるプロジェクトの URL および埋め込みコード、プロジェクトタイトル、プロジェクト概要のテキストおよび画像、プロジェクトオーナーのプロフィールをインターネットおよび外部 SNS サービス上で転載することができます。ただし、プロジェクトの告知以外の目的での紙面またはウェブ媒体等への掲載は、事前に当社の承諾を得なければなりません。

第 27 条 分離可能性、一部無効

1. 本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効と判断された場合であっても、無効とされた以外の部分は、有効に存続することとします。
2. 本規約の規定の一部が、特定のプロジェクトオーナーおよびユーザーとの関係で無効とされ、または取り消された場合でも、本規約はその他のプロジェクトオーナーおよびユーザーとの関係では有効とします。

以上